

平成 25 年度多摩地域自立支援協議会 第二部 【計画相談等】まとめ

トピック 1 新規の計画作成

- ①計画作成自体に対する事業所の周知不足
→連絡会での情報提供や、自治体間のネットワーク、勉強会の開催などの工夫が必要。
- ②キーパーソン不在など、本人情報の不足
→新規の場合は、ケースの繋がりがポイント。相談員の繋がりをどう作っていくかが課題。
- ③関係者間のファーストコンタクトと個人情報保護の問題
 - ・サービス提供事業所が、本人の計画作成の情報を知らない場合、電話連絡で安易に相談支援事業者へ本人の情報提供を行うことは難しい。
→同意書の利用やカンファレンスの設定、CWの同行などで工夫をしている。一方で、参加者の中からは、不安や課題とする意見も出ていた。
- ④導入時の説明の必要性
 - ・作成について、初回に説明が必要な当事者や保護者も多い。どのような工夫ができるか？
→知的障害の場合は、絵カード等の活用で意思疎通を図っている。

トピック 2 セルフプラン

- ①セルフプラン作成数の自治体間格差
→多く取り組んでいる所がある一方、全く作成していない所もあり。ただ、一定数のセルフプランがなければ、事業所が対応しきれない現状もあるか。
- ②作成上の課題
 - ・保護者が作成する場合、保護者のニーズに偏る可能性がある。
→市町村職員による作成の支援や、保護者の勉強会を実施している自治体もあり。
 - ・精神障害者の場合、自分の病気や夢などに内容が偏る場合もある。
→市町村での確認や事業所職員と面談しながら作成する等の支援が必要。
- ③わかりやすい書式の必要性
→独自の書式を作成、検討している自治体が複数あり。
- ④当事者の意見「自分の生活のことを考え、自分のサービスを選ぶために、計画を作ることに主体性を持ってもらいたい。」

トピック 3 計画の量と質

- ①件数の達成と計画の質の保障
 - ・期限や事業所の運営を考えると、件数をこなしていくことがメインになっている。
 - ・一方で、計画の質を考えていけないのではないか。
- ②質とは何か？→
 - ・相談員との信頼関係の構築
 - ・丁寧なヒアリングによる本人の意向の反映

- ・サービス提供事業所による個別支援計画との整合性
- ・スーパーバイズを実施している自治体もあり。

③モニタリング管理の必要性

④事業所や人材の不足→・計画作成に対する報酬が低い。

- ・相談員が潰れないような仕組みが必要ではないか。

トピック4 障害児の計画作成

①学卒者対応の課題

- ・学校によって対応に差がある。
- ・学校側で作成している卒後の個別支援計画との整合性を考える必要があるのではないか。
- ・相談支援に入るタイミングや、進め方、どこが主体となっていくのか？

②家族支援の必要性→保護者自身に支援が必要な場合も多い。

トピック5 遠方施設の入所者の計画作成

①遠方施設入所者への対応

- ・実施機関の方から、施設へ「セルフにするか？」と問合せが来ることもある。
- ・都外施設を利用している場合、親が希望すれば、こちらから出向いている。
- ・遠方の他県の入所者の場合は、現地での作成をお願いすることもある。施設の近くに事業所がないため、施設が支援してくれてセルフで作った事例もあり。
- ・精神の場合は、他市へ通所していることが多く、通所先の市に作成を依頼することもある。しかし、自市の作成で手一杯だと断られることもある。

②施設と同法人内の事業所による作成

- ・施設の法人で特定相談の指定を取っている、または指定を検討している所が複数あり。
- ・他市の入所者が、法人内の事業所を利用するかどうかは、本人に確認している。

③モニタリングの課題

- ・都外施設の入所者の計画を、都内の事業所で作成してしまうと、モニタリングが厳しい。逆に、実施機関が遠方の他県の場合も然り。

その他

①介護保険と障害福祉サービスを併用している場合 →計画だらけに…

②協議会によるニーズの吸い上げと障害福祉計画への反映

→「協議会全体による共有はできていない。」「活動が計画へ反映しているかわからない。」という意見が多く出された。

③権利条約の批准について →協議会として共有しているという意見はなし。